

# 県北地域農林水産物販売PR応援事業実施要領

## 第1 趣旨

県北地域の農林水産物の販売促進強化を図るため、農林水産業生産者や農商工関係者が連携しながら、県北地域の農林水産物及びその加工品のPR・販路拡大に取り組むプロジェクトに対して支援を行う県北地域農林水産物販売PR応援事業（以下、「本事業」という。）を実施するもの。

## 第2 事業の内容等

### 1 事業実施主体

県北広域振興局所管区域内の次の団体で構成され、代表者、組織、運営などについて規約等を定め、会計処理を適正に行い得る体制を有している組織。

（団体）

農林水産業経営を行う法人、その他生産者が組織する団体、生産者および生産者組織等が連携して取り組むことが確実な民間企業、第3セクター、JA等農林水産業関係の協同組合、県北広域振興局長が適当と認める団体

### 2 対象とするプロジェクト事業

事業実施主体が実施する県北広域振興局所管区域内の農林水産物及びその加工品のPR・販路拡大の取組を通じ、農林水産物の販売促進について成果が見込まれるプロジェクト。

### 3 対象となる経費、補助率および事業実施期間

#### （1）対象となる経費

当該事業を行うために要する経費は、別表のとおりとする。

ただし、本事業の目的と整合性のない活動経費、実施主体の組織運営・維持に関する経費は対象としない。

#### （2）補助率等

補助率は事業対象経費の1/2以内とする。

補助額の上限は各実施主体につき300千円以内とする。

#### （3）事業実施期間

補助金交付決定日から平成30年2月28日（水）以内の期間とする。

## 第3 事業の実施等

### 1 事業実施計画の作成

（1）事業実施主体は、別に定める日までに、事業実施計画書（様式第2号）を作成し、様式第1号により県北広域振興局長に提出するものとする。

（2）県北広域振興局長は前号に規定された書類のほか、必要と認める書類を提出させることができる。

### 2 審査及び採択

（1）県北広域振興局長は、審査会を設置し、別に定める基準により、前項の規定により提出された内容を審査し、審査結果を元に事業実施計画の採択を行うものとする。

（2）採択した事業の実施主体に対して、様式第3号により承認するものとする。

### 3 事業計画の変更

（1）事業計画の重要な変更は、県北地域農林水産物販売PR応援事業補助金交付要綱第3条に掲げる変更とし、変更しようとする場合は、1に準じて行うものとする。

（2）事業変更計画の内容を審査し、適当と認めた場合は、2（2）に準じて行うものとする。

る。

#### 第4 事業実績の報告

事業実施主体は、事業実績書（様式第2号）を作成し、様式第4号により県北広域振興局長に提出するものとする。

県北広域振興局長は、報告を受けたときは速やかに事業完了確認を行うものとする。

#### 第5 補助金の交付

県北広域振興局長は、第2に定める事業に要する経費について、別に定めるところにより補助するものとする。

#### 第6 事業実施後の販売状況の報告

事業実施主体は、本事業実施の翌年度から2年間、当該年度における販売状況等について、販売状況等報告書（様式第5号）により、当該年度の3月31日までに県北広域振興局へ報告するものとする。

#### 第7 その他

この要領に定めるもののほか、この事業の実施に関し必要な事項は別に定める。

#### 附 則

この要領は、平成29年10月10日から施行する。

#### 別表（第2関係）

補助対象経費	1 報償費（アドバイザー・講師謝礼 等） 2 旅費（アドバイザー・講師旅費、販路拡大に係る交通費 等） 3 需用費（宣伝用資材費、試食用材料費、パッケージ印刷費、資料印刷費、商品試作に係る材料費 等） 4 役務費（通信運搬費、広告費、新商品アンケート調査費 等） 5 委託費（販促PR資材作成に係るデザイン料、マーケティング調査委託費 等） 6 使用料（打合せ、試食イベント開催等に係る会場使用料 等） 7 県北広域振興局長が適当と認める費用
--------	---

様式第1号（第3関係）

平成 年 月 日

県北広域振興局長 様

事業実施主体所在地

事業実施主体名

代表者

氏

名

印

県北地域農林水産物販売PR応援事業実施計画（変更）承認申請について

県北地域農林水産物販売PR応援事業実施要領第3の1（1）の規定に基づき、関係書類を添えて（変更）承認申請します。

（注）関係書類として次の書類を添付すること。

1 様式第2号「事業実施計画書」

2 事業実施主体の規約、構成員名簿（任意様式）

添付書類は、変更前と変更後を容易に比較対照できるように、変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

様式第2号（第3、4関係）

県北地域農林水産物販売PR応援事業実施（変更）計画書（実績書）

1 事業の内容

プロジェクト名			
プロジェクトチーム名 (事業実施主体名)			
プロジェクトチーム構成員			
販売PRしたい 農林水産物名			
事業の目的			
事業の成果			
目標販売額	(現状)  千円	(1年後)  千円	(2年後)  千円
事業実施期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日		

2 事業計画（実績）

（1）事業の内容及び負担区分

（単位：円）

内 容	事業に要する経費 （又は要した経費）		負担区分		備 考
	経費内訳	事業費（円）	補助金（円）	その他（円）	
計					

注1 上記の表には経費内訳ごとに取りまとめた数値を記載すること。

2 備考欄には、仕入れに係る消費税等相当額（事業対象経費に含まれる消費税等相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入に係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ）について、これを減額した場合には「除税額〇〇円 うち県費〇〇円」を、消費税等相当額がない場合には「該当なし」と、消費税相当額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

(2) 事業費の積算内訳

経費内訳	金額 (円)	積算内訳
計		

注 金額の欄は、事業費ベースで記入すること。

3 その他

実績報告時は、領収書、事業の実施状況がわかる資料を添付のこと。

様式第3号（第3関係）

県北広農第 号  
平成 年 月 日

名 称  
代表者 氏名 様

県北広域振興局長

県北地域農林水産物販売PR応援事業実施計画の（変更）承認について

平成 年 月 日付け第 号で申請のあった事業実施計画について、県北地域農林水産物販売PR  
R応援事業実施要領第3の3（1）の規定に基づき、（変更）承認します。

様式第4号（第4関係）

平成 年 月 日

県北広域振興局長 様

事業実施主体所在地

事業実施主体名

代表者 氏 名

県北地域農林水産物販売PR応援事業の実績報告について

県北地域農林水産物販売PR応援事業実施要領第4の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

（注）関係書類として次の書類を添付すること。

- 1 様式第2号「事業実施実績書」
- 2 事業の実施状況がわかる資料（パンフレット、チラシ、イベント写真等を含む）



県北広域振興局長 様

事業実施主体所在地

事業実施主体名

代表者 氏 名

県北地域農林水産物販売PR応援事業実施後の販売状況等報告書

県北地域農林水産物販売PR応援事業実施要領第6の規定に基づき、平成 年度における販売状況等を以下のとおり報告します。

1 事業後の販売実績（千円）

	平成29年 (事業実施)	平成30年	平成31年
販売実績			
販売目標金額 (事業実施時)	—		